

會學濟經學大國帝都京

# 叢論經濟

號三第卷一十五第

月九年五十和昭

## 論叢

ミスとリスト……………經濟學博士 堀 經 夫

經濟變動と財政……………經濟學博士 沙 見 三 郎

## 時論

經濟に於ける統制と體制……………文學博士 高 田 保 馬

## 研究

元史食貨志に見はれたる貨幣思想……………經濟學士 穗 積 文 雄

統制組織と問屋金融……………經濟學士 山 杉 競

原始教團の共同性……………經濟學士 澤 崎 堅 造

## 說苑

橋本左内の經濟思想……………經濟學博士 本 庄 榮 治 郎

滿洲大豆の發展……………經濟學士 江 頭 恒 治

## 附錄

彙報  
外國雜誌論題

# 經濟論叢

第五十一卷 第三號 (通卷第百參號)

昭和十五年九月發行

## 論叢

スミスとリスト

堀 經 夫

はしがき

スミス逝いてより正に百五十年を經過し、リストの主著「經濟學の國民的體系」現れてより百年に垂んとする今日、しかも世は擧げて自由主義經濟又は個人主義經濟より統制主義經濟又は國民主義經濟に移行しつつある時前者の主唱者たるスミスと後者の創始者たるリストとの經濟思想を比較研究することは、蓋し意味深きものがあるであらう。尤もかゝる研究は部分的には既に相當數多く發表されて居るのであるが、十分纏つた形に於けるものは未だ餘りないやうである。これこの時機に本稿を草した所以である。但しスミスとリストとの經濟思想を全

面的に比較しようとするれば、悠に一冊の著書の分量を必要とするであらう——何故なれば、この問題は必然的に英獨兩國の經濟學の性格比較論にまで發展せざるを得ないから——から、拙稿の取扱ひ得る範圍及び程度は自ら制限を免れ得ない。

### 一 獨逸に於けるスミス學者(概観)

スミスとリストとの經濟思想を比較せんとすれば、當然に彼等がそれぞれ生涯を送つた時代に於ける英國及び獨逸の經濟事情を先づ明らかにしなければならぬわけであるが、こゝではそれ等は一應理解されてあるものと看做して、直ちに次の問題たる彼等の時代の思想的背景から始めやう。但しスミスの思想的背景については既に多くのことが論ぜられて居るから、今は之を省略し、専らリストが住んでゐた時代のドイツ經濟思想を略説することとする。なほ當時のドイツ經濟思想は、更に之を分けて、リストに影響を與へたものとリストが反駁を加へたものとに區別することが出来るのであるが、スミスとリストとの比較研究を目的とする本稿に於いては、後者のみが取扱はるべきは當然であらう。蓋し後者の基本となつたものはスミス或は廣く正統學派の經濟思想であつたからである。

さてスミスの「國富論」は其の出版の直後獨譯せられ、第十八世紀の終りまでには更に別の新譯が試みられ、前者はゲッチンゲン大學教授フェーダト<sup>1)</sup>により又後者は其の弟子ザルトリウス<sup>2)</sup>によつて「ゲッチンゲン大學々報」の中で紹介せられた。又ザルトリウスは一七九六年に「アダム・スミスの根本原則に基づける國家經濟の教科書」を

1) J. G. H. Feder

2) Georg Sartorius (1765-1828)

編纂し、それによつて講義をしてゐた。ゲッチンゲンはハノーヴァー選舉侯國にあり、この國は英國の支配下にあつたのであるから、スミス經濟學が逸速くこの大學に導入されたことは不思議ではないが、やがてそれはプロシヤ及び他の諸大學にも廣められるに至つた。即ち、ケーニヒスベルグ大學(プロシヤ)に學び又ゲッチンゲン大學にも一時遊んでフエーダーなどの講義を聴いたクラウスは、英語の研究からかのアーサー・ヤングの「政治算術」の獨譯やヒュームの「政治講話」の部分譯に進み、更にスミスの經濟學の研究に及び之を彼れの講義の臺本とした。彼は一七九五年十月に一友人に與へた手紙の中で、「アダム・スミスの國富に關する著書は私の主たる據所である。この著作は確かに曾て書かれた最も重要且つ有益なるものゝ一つである、云々」といひ、又前述のザルトリウスの「國家經濟教科書」を入手した直後、一七九七年一月に、自分は既に六年以前より又最近は公然とスミスの眞實・偉大・高尚・正當・有益なる體系を解説したばかりでなく、亦之を有力なる人々にも鼓吹し得た、といふ意味のことを一友人に書き送つて居る。又彼れの主著「國家經濟論」(五卷)及び「論文集」(八卷)は共に死後出版されたものであるが、それ等の中に於ける經濟思想は要するにスミスの經濟的自由主義を以て貫かれて居る。次にゲッチンゲン大學の出身であるがブラウンシュワイヒの歴史學の教授(一七八六年)やブラウンシュワイヒの樞密顧問官(一七九七年)やゲッチンゲンの哲學の教授(一八一〇年)などを歴任したリュエーダー<sup>3)</sup>は、「アダム・スミスに據る國民産業及び國家經濟論」(三卷、一八〇〇—一八〇四年)などの著書の中で、ザルトリウスやクラウスと同様にスミス經濟思想の普及に努力して居る。

なほ以上の學者と殆ど時を同じうして又は彼等に直ぐ引續いてスミスの思想を大體に於いて受入れた人々とし

- 3) Christian Jakob Kraus (1753-1807)
- 4) 兩書簡は C. W. Hasek, The Introduction of Adam Smith's Doctrines into Germany. 1925 に引用せるものによつた。
- 5) August Ferdinand Läder (1760-1819)

て、吾々はフリーフェランド<sup>6)</sup>、ゾーデン<sup>7)</sup>、ロット<sup>8)</sup>、クルーグ<sup>9)</sup>、ヤーコブ<sup>10)</sup>などを列擧することが出来るし、又第十九世紀初頭に於けるプロシヤの政治經濟上の改革に當りスミス流の思想を適用した政治家として、シュタイン、ハルデンベルヒ<sup>12)</sup>、シュレッター兄弟<sup>13)</sup>、シェーン<sup>14)</sup>などを、またバーデンに於ける同様の政治家としてネベニウス<sup>15)</sup>などを例示することが出来る。

次にリストと略ぼ同年輩の學者であつてスミス或は寧ろ廣く英國正統學派の思想や學說の影響を受けつゝ之を多少修補した人々を見るならば、先づ最初にかの「孤立國」の著者チューネンを擧ぐべきであらう。彼は經濟學の範圍に於いてはスミスに負ふ所大なるを自ら述べて居るが、しかし各種所得殊に地代や勞賃に關してはスミスの學說より一步を進めた。又地代についてはリカアドウの學說と甚だ相似たものを説くと共に、後者が比較的に輕視した點を大いに強調したといふ特徴を示した。次はヘルマンである。彼はエルランゲンで學び其處で勤務した後ミュンヘン大學の助教授(一八二七年)及び教授(一八三三年)になつた人であるが、其の著「國家經濟學研究」(一八三二年)の中では特に資本及び利潤の概念などについてスミス説を補修した。次はエルランゲン大學を卒業し其の助教授及び教授の職を経て一八二二年にハイデルベルヒ大學の經濟學教授となつたラウ<sup>16)</sup>である。彼は初めカメラリスト的傾向をもつてゐたが、漸次にスミス追隨者となり自由貿易論者となつた。彼には多くの論著があるけれども、最も主要なるは「經濟學教科書」(三卷、一八二六—一八三七年)であり、又一八三五年以降「經濟學及び警察學雜誌」を刊行し、其の中でリストの主著を批判したことがある(後述參照)。最後に吾々は獨逸マンチェスター學派或は獨逸自由貿易學派の中心人物たるプリンス・スミスを擧げなければならぬ。彼について多くをいふ必

6) Gottlieb Hufeland (1760-1817)

7) Friedrich Julius Heinrich Reichsgraf v. Soden (1754-1831)

8) Johann Friedrich Eusebius Lotz (1770-1838)

9) Johann Leopold Krug (1770-1843)

10) Ludwig Heinrich von Jakob (1759-1827)

要はないが、彼は直接には佛蘭西のバスチアの感化を受けた徹底せる國際分業論者であつて、多くの追隨者と有力なる機關誌とをもつて一時大なる勢力を振つた。

## 二 獨逸のスマス學者に對するリストの批判

以上私は、スマスとリストとの比較研究の第一歩として獨逸に於けるスマス流の經濟思想家に對しリストが如何なる態度を採つたかを觀察せんがために、この國のスマス追隨者を大體年代順に羅列した。これ等の人々の思想や學說を説明するのが目的ではなく、たゞ、第十八世紀の終りから第十九世紀の前半にかけて、獨逸に於いて思想及び政策の上で大なる威力をもつてゐたスマス流の學說が如何なる人々によつて抱懐せられ又實行せられたかの概要を知り、以て不遇の地位にあつたリストが如何にそれに挑戦したかを理解するのが目的であるから、従つてこれ等の人々に關する解説は極めて簡單にして置いたのである。

さてゾンマーやミハエリスのやうなリスト研究家に従へば、リストの文筆による活動は全期間を通じて「獨逸民族國家的諸力の最大可能なる發展<sup>11)</sup>」といふ目的を以て貫かれてゐたのであるが、この最終目的に役立つべき手段の選擇が異なるに應じて、之を次の四期に分つことが出来る。即ち、

第一期は一八一五年より一八二五年に至る獨逸國內での第一活動期であつて、この時代には、「リストの政治目的たる強大なる獨逸國の創造といふことは、世界國家の觀念の下に隠されてゐた、<sup>12)</sup>「ミハエリス」といふよりも、寧ろ、リストは自由貿易の原理の合理性を認めつゝも、なほ其の實現には不可缺の前提條件があることを覺り、

11) Heinrich Friedrich Karl, Freiherr vom Stein (1757-1831)  
12) Karl August, Fürst von Hardenberg (1750-1822)  
13) Friedrich Leopold von Schrötter u. Karl Wilhelm Schrötter  
14) Heinrich Theodor von Schön (1773-1856)  
15) Karl Friedrich Nebenius (1784-1857)

このことを通じて國民なるもの、認識に到達した、といふべきであらう。このことは「經濟學の國民的體系」の序文に於いて、彼が一八一八年頃を回顧して述べて居る次の言葉によつても明らかである。曰く、

「一八一八年の頃私は經濟學に關する講義(チュービンゲン大學經濟學部での講義—譯者註)を準備しなければならなかつた。私は他の人々と同じく、それに關して如何なることが考へられ又書かれて居るか、を十分に研究したのであるが、しかし青年にこの學問の現状について教へるだけでは満足出来ないので、私は如何にして國民經濟學に訴へて獨逸の幸福、文化、國力を促進すべきかといふことをも教へ度いと思つた。理論は自由貿易の原理を指示してゐた。確かにこの原理は私にも合理的のやうに思はれたし、又佛蘭西の地方關稅の撤廢及び三島主國の合併(大ブリテン及びアイルランド聯合主國の成立—譯者註)の効果を觀察するときに、それは經驗によつても確かめられてゐた。しかし乍ら、かの大陳封鎖の驚くべき效果と其の撤廢による破滅的なる結果とは、當時餘りにも明白であつたから、私はそれを看過することが出来なかつた。これは前の觀察とは全く矛盾して居るやうに思はれた。さうしてこの矛盾の原因を明らかにしようと努力して居るうちに、私は、右の原理がすべて眞理であるのは、有らゆる國民が相互に自由貿易の原理に遵ふこと、恰もかの國內の各地方がこの原理に遵ふが如くである、といふ場合にのみ限られる、との思考に到達した。この思考を通じて私は國民なるもの、性質に向つて導かれた。私は右の理論は單なる人類又は單なる個人を見る前に國民を見てゐないことを知つた。私には、文化の大いに進んだ二つの國民の間に於いて自由競争が兩國にとつて有益に作用し得るのは、たゞ兩國が産業發達のほど同等なる段階にある場合に限られること、及び不運のために工業、商業、航海業に於いて遙かに後れて居る國民は、兎も角それ等のもの、發達に必要な精神的及び物質的補助手段を所有して居る限り、何よりも先づ自らの努力によつて先進諸國民と自由競争をなし得る能力を養はなければならないことが、明らかとなつた。一言でいへば、私は萬民經濟學と政治經濟學との區別に到達したのである。私には、獨逸は其の地方關稅を撤廢し、そして對外的には共通の貿易制度を採つて、他の諸國民が彼等の貿易政策によつて贏ち得たと同じ程度の工業及び商業上の發達を遂ぐべく努力しななければならない。との考が起つた、しかし、更に研究を續けてこの考を一層追究する代りに、私はこれを生活の中に導き入れようとする實際的氣持に驅りたてられた。私はまだ若かつた。」<sup>18)</sup>

かくて第一期に於けるリストは、既に國民經濟又は政治經濟なるもの、存在に氣付き、個人經濟及び萬民經濟

- 16) Kari Heinrich Rau, (1792-1870)  
 17) Dr. E. M. Michaelis, Die Grundgedanken in Friedrich Lists System der politischen Ökonomie. 1937. S. 81.  
 18) List, Das nationale System der politischen Ökonomie. W. VI. S. 7-8.  
 (谷口吉彦・正木一夫共譯 國民經濟學體系 3-4頁)。

を對象とするスミスの學問に飽足らなく感じてゐたことは明白であるが、しかし未だ政治經濟學を十分に追究するの餘裕なく、若き日の情熱に驅られて直ちに獨逸商工業者同盟の設立に盡力し、獨逸地方關稅の撤廢及び共通の獨逸貿易制度(保護關稅制度)の確立といふ(當時としては甚だ困難なる)實踐に乗り出したのである。従つてこの時代に彼が書いたものの中には前記のゾーデンの名が稀れに現れる位のものであつて、獨逸のスミス經濟學者に對する批判は未だ形を成してゐなかつたものと見て差支がない。

第二期は一八二五年より一八三〇年に至る亞米利加滯在時代である。この時期に於いて、「彼は、國民主義に關する彼れの理念を以て、母國英國に對する商業政策上の獨立の努力をしてゐた亞米利加國民を支援することが出来た。」<sup>19)</sup>リストは歐羅巴を去る直前に一友人に宛てた書簡の中で初めて明白なるスミス批判を試みて居るが、これは彼が新大陸に於いて挑み始めた理論的鬭争の豫告とも見らるべきものであつて、渡米後の論著や演說の中にはスミス及びスミス學者に對する批判が漸く出現し始めた。尤も「亞米利加經濟學綱要」<sup>21)</sup>(一八二七年)や「フライデルフイヤ演說」(一八二七年)などで彼が主として批判したのは、(スミスを除けば)セーヤトマス・クウパアのやうな佛米のスミス派經濟學者であつたのであるが、しかし私が本項で問題として居る獨逸の學者に對する批判も全然無くはない。例へば「綱要」第三書簡の中で獨逸に一八一九年頃より澎湃として起りつゝあつた獨逸國民經濟體系のことを敍した所で、次のやうにいつて居る。即ち、

「内地に於けるすべての人々は、製造業者たると農業者たると羊毛生産者たると地主たるとを問はず、終にかゝる體系の必要を確信するに至つた。ハンザ同盟都市及びライプツヒ市を除けば、何處でも反對の聲は聞かれなかつた。而してこれ等の都市に於いてすらも、其の金錢的利益が危殆に瀕した英國の商館の代理者及び銀行家以外にはこの反對に與するものはなかつた。公共

19) Michaelis, a. a. O.

20) Vgl. W. I. I. Teil. Einleitung, S. 62 und W. II. S. 20.

21) Outlines of American Political Economy, in a series of letters addressed by Frederick List, Esq. to Charles J. Ingersoll, Esq. 1827.



の福祉のこれ等の敵を率ゐ又援けてゐたのは、少數のスミス及びセーの門弟であつて、彼等は、それを發展せしめ又解説することによつて彼等の學問的名聲を得た所のその理論が反對されたので、彼等の學問上の誇りが傷けられたものと憤慨したためか、或は個人的利益及び彼等の地位に縛られたためか、なほ依然として自由貿易といふ舊式の木馬に乗つて（彼等のおはこにかじりついて）、自由交通が有らゆる方法で外國の制限により妨げられて居るにも拘らず、自由貿易の功徳を反復して居た。之に反して内地の最も見識ある理論家達は社會の原理（個人の原理に對するもの—譯者註）に讓歩し、其の多く（特に最も有名なる獨逸經濟學者たるゾーデン伯）は、私が當時公衆の心を國民的體系に向つて準備せしめるために編輯してゐた週刊雜誌に多くの貴重なる原稿を寄せた。<sup>22)</sup>

この章句中にいふ「少數のスミス及びセーの門弟」とは、一々名は記されてゐないが、私が前項の初めに擧げた比較的古い獨逸のスミス學者を指すのである。たゞゾーデンについては、彼がスミス學者の一人であるにも拘らず、「内地の最も見識ある理論家達」の一人に數へて、大なる讚辭を呈して居ることは、甚だ不可思議であるけれども、後述の如く、リストはやがて彼を非難するやうになるのである。

第三期は一八三〇年より一八四三年に至る獨逸國內での最大活躍期であつて、この期間に「經濟學の自然的體系」（一八三七年）や「經濟學の國民的體系」（一八四一年）の如き主要著作に於いて英國の經濟學及び經濟政策に最も鋭い理論的批判を加へたのであるが、しかし一八四三年より一八四六年に至る最後の第四期に於ける論調より見れば、第三期に於ける對英批判は獨逸を出来るだけ速かに英國の優位にまで追附させる手段と看做さるべきであつて、このことが達せられた上は英國と同盟を結んで共に謂はゆる帝國主義的發展に乗り出す、といふのが、彼の目的であつた、との解釋<sup>24)</sup>も成り立つが如くである。しかしそれは兎も角として、リスト經濟學の體系的完成は第三期になされたものといひ得べく、この時期の所産たる前記二著作殊に後者「經濟學の國民的體系」には、獨

22) "Organ für den deutschen Handels- und Gewerbestand."

23) Outlines. W. II. S. 110-111.

24) Vgl. A. Sommer, Friedrich Lists System der politischen Ökonomie. 1927. S. 10-11 und Michaelis, a. a. O.

逸のスマス經濟學者に對する批判が最も多くなされて居る。

彼は先づ「國民的體系」の序文の中の或る箇所、少くとも國際貿易及び貿易政策に關する學說に於いては、ロツツやベリツツやロツテックやゾーデンの如き經濟學者は、「スマスやセーの盲目的追隨者であるか、或はスマスやセーから離れた場合には其の意見は無價値であるかである。」<sup>25)</sup>といひ、又クラウゼ<sup>26)</sup>やフルダの如きは全く問題にならないとの酷評を下して居る。更に政治學者ヴァイツェルや法學者ルードハルトについても同様のことがいへるとなして居る。而してこれに引續いて彼は初めに擧げた四人の學者についてそれぞれ批判を下して居るのであるが、私は本稿第一項に擧げたロツツ及びゾーデンについてリストが述べて居ることのみを要約しようと思ふ。先づロツツについては、リストが初めて彼に出會つたときに甚だ尊大であつたことなどを述べた後に、次のやうに書添へて居る。曰く、

「經驗科學——經濟學もそれに屬する——に於いて彼れのやうに經驗を却ける人がどうして何か役に立つことを爲し得やうか、と私は思つた。其後私が彼れの部厚な著書に再び目を通したときに、ロツツ氏の態度が全く明らかとなつた。單に先輩の言を剽竊又は註釋し且つ一切の知識を書籍から吸收してゐた學者達が、彼等の學校知識とは矛盾する生きた經驗や全く新しい觀念が彼等に對抗して現るるときに、非常に不安を感じ愕然となるといふことほど、當然なことではない。」<sup>27)</sup>

次にゾーデンについては、前述の如くリストは以前には相當彼を高く評價してゐたのであるが、今や彼れの著書を見るに及んで、それは研究方法と専門語とに於いて新しいものを含んでゐるけれども、殊に後者は誇張的であつてスマスやセーのそれ以上に經濟學を煩瑣の泥濘に深く引込む底のものである、と批判するに至つた。<sup>28)</sup>

なほ「國民的體系」の序文には、ネベニウス(前掲)、ヘルマン(前掲)、モール<sup>30)</sup>などの名が一括して擧げられて居る

25) W. VI. S. 27. (谷口・正木譯 28頁)。  
26) これは Georg Friedrich Krause のことを指して居るわけであるが、リスト全集註釋者によれば多分 Christian Jakob Kraus を意味して居るのであらうとのことである。(Vgl. W. VI. S. 507.) 従つてクラウスと改むべきである。  
27) W. VI. S. 30. (谷口・正木譯 31頁)。

箇所があるが、リストは彼等の著書の中にも獨逸關稅同盟や保護制度に關する主張があり、「かゝる適切にして立派なる點を正當に評價するに吝かなるものではない、<sup>31)</sup>」といつて居る。又かのラウ(前掲)については、リストはその名を擧げてはゐないけれども、自分が一八三九年の巴里産業博覽會についてアルゲマイネ紙に寄せた報告の中で經濟理論の現狀殊に佛蘭西學派に少しばかり非難を加へて置いたところ、同紙上で「ラインから」と署名した通信員(これは實はラウであつたのである)から叱責された、しかし其の論調は既に言ひ舊されたスミス流の學說の繰返しにすぎない、と述べて居る。所が、後に(一八四三年)ラウが其の主宰する雜誌「經濟學及び警察學雜誌」でリストの「國民的體系」を批判した(前述)際に、彼は同書中の當該箇所を觸れて「ラインからの通信員」は自分であつたと素姓を明らかにして居ることである。<sup>32)</sup>

さて以上の如くリストは「國民的體系」の序文の中に於いて相當多數の獨逸のスミス學者に言及して居るのであるが、しかし其の敘述は極めて簡單であり、且つ「この書物の中で獨逸國民經濟學者の諸研究について語ることを避け」度い意向から、本文の中では殆どこれに觸れてゐない。僅かにかのザルトリウス(前掲)の著書「ハンザ同盟史」(三卷、一八〇二—一八〇八年)を歴史篇(第一章)「ハンザ同盟人」に於いて参照して居る位のものである。最後にリストが「關稅同盟誌」一八四三年號に載せた「吾々の反對者」<sup>34)</sup>と題する論文を見ると、其の中で彼は前記のラウがアルゲマイネ紙に寄せた論稿に言及し(今度は其の筆者がラウ博士なることを明記して居る)、「獨逸に於ける萬民主義學派の巨頭たるラウ博士は、私の論文に對する答辯中で、自由貿易のための萬民主義學派の議論——百遍目の言として——を繰返して、獨逸のリンネル紡績業が保護關稅によつて援け起されるかどうかは疑はしいと

28) 主要著書は Die Nationalökonomie, ein philosophischer Versuch über die Quellen des Nationalreichtums und über die Mittel zu dessen Beförderung, 9 Bde. 1805-1824. である。

29) Vgl. W. VI. S. 30. (谷口・正木譯 31—32頁)。

30) Robert von Mohl (1799-1875).

の意見を述べて居る。これは無論木綿紡績業のための保護關稅にも死刑を宣告するものである。……かくて吾々には、獨逸に於いて萬民主義學派の國際貿易に關する原理が權威をもつて居る限り、一草と雖も成長し得ない、といふ確信が起り、又この點に關してこの學派全體に宣戰しようといふ意圖が生じた、<sup>35)</sup>と論じて居る。<sup>36)</sup>

### 三 スミスに對するリストの批判

私は、第一項に於いてリストの思想的背景の一面(當時獨逸に於いて支配的であつたスミス流の思想)を概説し第二項に於いて彼がこの思想に對して如何なる態度を採つたかを略解した。而してこれまでに得られたるところを綜合すれば、要するに彼は獨逸のスミス主義者に對しては甚だ遠慮勝ちなる態度を保持してゐたといふことになるであらう。然るに一度批判の筆先を獨逸以外の國々の學者に對して向けるや、少くともリストの文筆生活の第三期までに於いては、殊に第二期及び第三期に於いては、それは頗る辛辣なるものであつた。リストによつて槍玉に擧げられたる主なる外國の學者は、英國のスミスはいふまでもないが、佛蘭西のセーや亞米利加のクウピアなどである。セーやクウピアは有名なるスミス主義者であつたが、これ等の人々に對するリストの批判は、スミスと相並んで取扱はれてある場合を除けば、此處には之を省くこととして、直ちにスミス批判に入るであらう。リストが歐羅巴を去る直前に(一八二五年四月)一友人に宛てた書簡の中で初めて明白なるスミス批判を試みたことは、前に一寸述べて置いたが、彼はこの書簡の中で、「スミスの根本的謬誤は彼が資本に生産力を歸せしめた點にある。所が實は勞働のみが大小の資本の援助によつて生産をして居るのである。」<sup>37)</sup>といつて居る。かくて吾々

31) W. VI. S. 30. (谷口・正木譯 32頁)。

32) Vgl. W. VI. S. 24 und S. 505-506.

33) Vgl. W. VI. S. 506.

34) "Unsere Gegner." これは全集第六卷に附載されて居る。

35) W. VI. S. 434.

は先づ第一に資本の問題を取扱ふこととしやう。

惟ふにスミスは勞働から出發し、この勞働の生産力を質的に考察して分業を説き、又これを量的に考察して勞働を働かせる資本の分量を論じた。リストは第一の點については協業論を以て補充し、第二の點に關しては資本概念の擴張論を提出して之を論破しようとしたのである。今はこの第二の點のみについて述べやう。リストがミスなどの資本概念を批評した言葉の中に、次の如きものがある。即ち、

「彼等は、人間の勤勞によつて生産された物質の貯へにして現存するものを資本といふ一般的名稱で呼び、この貯財の各異れる構成部分に對して共通にして平等なる効果を歸せしめるのみならず、亦無限なる効果をも歸せしめて居る。彼等によれば、一國民の産業は資本即ち生産された物質の貯への分量によつて制約せられる。彼等はこの資本の生産性が自然によつて與へられた手段及び一國民の知能的及び社會的條件に依存することを考察しなかつた。後述の如く、若しも經濟學が生産された物質の貯へにして現存するものに對して資本といふ一般的名稱を要求するとすれば、自然的手段の貯へにして現存するもの並に社會的及び知能的條件の現狀に對しても一般的名稱を創造することが同様に必要である。換言すれば、資本には自然の資本と精神の資本と生産的物質の資本との三種があるわけであつて、一國民の生産力は最後のものばかりでなく亦主としては前の二者にも依存するのである。」<sup>38)</sup>

これは「綱要」に於けるリストの資本三分説である。尤も「國民的體系」に於いては、彼はかゝる名稱を用ひないで、自然の資本といふ代りに自然的生産力といふ言葉を、精神の資本といふ代りに個人的・社會的・政治的・生産力又は精神的資本といふ言葉を、又生産的物質の資本といふ代りに機械力<sup>36)</sup>又は物質的資本といふ言葉を用ひて、これ等を別々の章(第十七章乃至第十九章)に於いて説明して居る。故に後年に至るに及んで彼は一見資本概念擴張論を抛棄したかの觀があるのであるが、しかし必ずしも然うとはかりはいへない。何故なれば、「國民的體系」にあ

36) この外全集第六卷に附載せられたリストの小論文や校正刷論文の中には、アリスト・スミス(前掲)を批判した箇所があるけれども、此處には之を省略する。

37) 註 20 に同じ。

38) Outlines. W. II. S. 116—117.

つても精神的資本と物質的資本との區別は依然として存在するばかりでなく、リストはスマス學派がこれ等兩資本の存在は之を認めながら、結局に於いて國民の富又は産業は單に其の物質的資本の總額によつて制約されると主張することを誤謬なりとして非難する<sup>40)</sup>と共に、「物質的國民資本の増加は國民的精神資本の増加によつて制約せられ、其の逆も亦真なること」<sup>41)</sup>を主張して居るからである。かくてリストは、少くとも物質的資本と精神的資本との區別は常に之を重要視したこと、及び兩者の關係を頗る密接なるものとなしたことが、明らかであらう。

そこで問題となるのは、リストの以上の如き見解と渡米前に書簡の中で述べた所の「スマスの根本的誤謬は彼が資本に生産力を歸せしめた點にある。所が實は勞働のみが大小の資本の援助によつて生産して居るのである、」との見解とは、如何にして調和さるべきか、といふことである。これについては、これ等兩見解は互に矛盾するものである、との解釋が成立し得るであらう。しかしそれ等は調和さるべきものであるとの解釋を探るとすれば次のやうに言へるのではなからうかと思ふ。即ち、書簡の初めの方にいふ資本とは後日の分類中の物質的資本のみを指し、又其の後の方にいふ資本とは廣義の資本(前述の三種或は二種の資本を含む)を指すのである、と。しかしかういつてもなほ不分明なる點がないとはいへない。何故なれば、書簡中にいふ勞働とは何を意味するかと不明であり、且つ廣義の資本中の精神の資本或は精神的資本の意味がなほはつきりしないからである。

抑もリストによれば、精神の資本とは「一國民の知能的及び社會的條件」或は「社會的及び知能的條件の現状」(前述、「綱要」)のことであり、精神の資本とは「個人的・社會的・政治的生產力」(前述、「國民的體系」)或は「個々人の精神的及び肉體的力、並に社會的・市民的・政治的なる情勢及び制度」<sup>42)</sup>(「國民的體系」)のことである。無論兩著書に於

39) Instrumentalkräfte.

40) Vgl. W. VI. 19 Kap.

41) W. VI. S. 255. (谷口・正木譯 300頁)。

42) W. VI. S. 251. (谷口・正木譯 295頁)。

ける説明はそれぞれ異つて居るが、しかし詮じ詰めて見れば、精神の資本とか精神的資本とかいふは、(一)各個人の精神的及び肉體的諸能力と(二)社會的諸制度(人為的諸制度——保護貿易制度も其の中に含まれる)との二者を含むものと解し得るであらう。もう一つ約言すれば、勞働と制度との二者を含むものといふことになるであらう。

但しこゝにいふ勞働は極めて廣義のものであつて、寧ろ勤勞と呼ばるべきである。リストはヌミスが勞働を狹義に解して謂はゆる間接的勞働(政治家・教育者・宗教家・科學者・藝術家などの勤勞の生産性を認めなかつたことを非難して居るのであるが、それは兎も角として、彼が通常勞働又は勤勞と呼ばれて居るもの及び通常制度と呼ばれて居るものを資本の一種に加へたことは、「綱要」の中に於いて通常土地又は自然と呼ばれて居るものを資本の一種に加へたことと共に、甚だ特徴的である。しかし又それは嚮きの書簡中の章句(勞働のみが、云々)を不可解のまま残す所以でもある。

尤も、以上の如くいふは、リストの論述を全體として論理的に解釋した場合の話であつて、更に個々の又は部分的に彼れの所論を見るならば、或る箇所では、彼は精神的資本なるものを過去に於ける人々の「一切の發見・發明・改良・完成・努力の集積」<sup>43)</sup>と解し、勤勞そのものではなくて勤勞の結果たる無形財産を意味する狹義のものとなして居るのである。而して更に引續いて彼はいふ、

「各個國民は、前時代の人々のかゝる遺産を採用し、且つ自己の獲得物によつてこれを増加せしめ得るその程度に比例してのみ生産的であり、又其の領土の自然力や領土の面積及び地理的位置や其の人口や政治的勢力が、その國民をして、其の國境内のあらゆる職業部門を能ふ限り完全且つ平等に發達するを得しめ、又その國民の道德的・知能的・工業的・商業的・政治的影響を、他の後進國民及び一般に世界の問題にまで及ぼさしめ得る、その程度に比例してのみ生産的である。」<sup>45)</sup>

43) W. VI. 12 Kap.

44) W. VI. S. 179. (谷口・正木譯 209頁)。

45) a. a. O.

つても精神的資本と物質的資本との區別は依然として存在するばかりでなく、リストはスミス學派がこれ等兩資本の存在は之を認めながら、結局に於いて國民の富又は産業は單に其の物質的資本の總額によつて制約されると主張することを誤謬なりとして非難すると共に、「物質的國民資本の増加は國民的精神資本の増加によつて制約せられ、其の逆も亦眞なること」<sup>41)</sup>を主張して居るからである。かくてリストは、少くとも物質的資本と精神的資本との區別は常に之を重要視したこと、及び兩者の關係を頗る密接なるものとなしたことが、明らかであらう。

そこで問題となるのは、リストの以上の如き見解と渡米前に書簡の中で述べた所の「スミスの根本的誤謬は彼が資本に生産力を歸せしめた點にある。所が實は勞働のみが大小の資本の援助によつて生産して居るのである、」との見解とは、如何にして調和さるべきか、といふことである。これについては、これ等兩見解は互に矛盾するものである、との解釋が成立し得るであらう。しかしそれ等は調和さるべきものであるとの解釋を探るとすれば次のやうに言へるのではなからうかと思ふ。即ち、書簡の初めの方にいふ資本とは後日の分類中の物質的資本のみを指し、又其の後の方にいふ資本とは廣義の資本(前述の三種或は二種の資本を含む)を指すのである、と。しかしかういつてもなほ不分明なる點がないとはいへない。何故なれば、書簡中にいふ勞働とは何を意味するか不分明であり、且つ廣義の資本中の精神の資本或は精神的資本の意味がなほはつきりしないからである。

抑もリストによれば、精神の資本とは「一國民の知能的及び社會的條件」或は「社會的及び知能的條件の現狀」(前述、「綱要」)のことであり、精神の資本とは「個人的・社會的・政治的生產力」(前述、「國民的體系」)或は「個々人の精神的及び肉體的力、並に社會的・市民的・政治的なる情勢及び制度」<sup>42)</sup>(「國民的體系」)のことである。無論兩著書に於

39) Instrumentalkräfte.

40) Vgl. W. VI. 19 Kap.

41) W. VI. S. 255. (谷口・正木譯 300頁)。

42) W. VI. S. 251. (谷口・正木譯 295頁)。



ける説明はそれぞれ異つて居るが、しかし詮じ詰めて見れば、精神の資本とか精神的資本とかいふは、(一)各個人の精神的及び肉體的諸能力と(二)社會的諸制度(人為的諸制度——保護貿易制度も其の中に含まれる)との二者を含むものと解し得るであらう。もう一つ約言すれば、勞働と制度との二者を含むものといふことになるであらう。但しこゝにいふ勞働は極めて廣義のものであつて、寧ろ勞働と呼ばるべきである。リストはスミスが勞働を狹義に解して謂はゆる間接的勞働(政治家・教育家・宗敎家・科學者・藝術家などの勤勞の生産性を認めなかつたことを非難して居るの<sup>43)</sup>であるが、それは兎も角として、彼が通常勞働又は勤勞と呼ばれて居るもの及び通常制度と呼ばれて居るものを資本の一種に加へたことは、「綱要」の中に於いて通常土地又は自然と呼ばれて居るものを資本の一種に加へたことと共に、甚だ特徴的である。しかし又それは嚮きの書簡中の章句(勞働のみが、云々)を不可解のまま残す所以でもある。

尤も、以上の如くいふは、リストの論述を全體として論理的に解釋した場合の話であつて、更に個々の又は部分的に彼れの所論を見るならば、或る箇所では、彼は精神的資本なるものを過去に於ける人々の「一切の發見・發明・改良・完成・努力の集積」<sup>44)</sup>と解し、勤勞そのものではなくて勤勞の結果たる無形財産を意味する狹義のものとなして居るのである。而して更に引續いて彼はいふ、

「各個國民は、前時代の人々のかゝる遺産を採用し、且つ自己の獲得物によつてこれを増加せしめ得るその程度に比例してのみ生産的であり、又其の領土の自然力や領土の面積及び地理的位置や其の人口や政治的勢力が、その國民をして、其の國境内のあらゆる職業部門を能ふ限り完全且つ平等に發達するを得しめ、又その國民の道德的・知能的・工業的・商業的・政治的影響を、他の後進國民及び一般に世界の問題にまで及ぼさしめ得る、その程度に比例してのみ生産的である。」<sup>45)</sup>

43) W. VI. 12 Kap.

44) W. VI. S. 179. (谷口・正木譯 209頁)。

45) a. a. O.

これは、狹義の精神的資本の外に自然及び自然力や政治及び政治的勢力が一國民の生産力を増大することを説いたものであるが、前に述べた一般的定義に於いてはこの自然及び自然力が自然の資本と呼ばれ、又政治や政治的勢力は狹義の精神的資本と共に精神の資本又は精神的資本の内容をなすものとされてゐたのである。

かくてリストのいふ精神的資本には廣狹の二義があることが明らかとなつたわけであつて、狹義に於いては要するに物質的生産力を増大するための知識(主として自然科学的知識)の集積を意味するものと見ることが出来る。而してリストはこの種の資本を非常に重要視して居るのであるが、しかしスミスにあつても決してそれが閑却されたわけではない。たゞスミスは、これに精神的資本といふが如き名稱を附することなく、且つそれは要するに資本(リストのいふ物質的資本)を通じて作用して居るのであるから經濟學自體に於いてはこの具體的なる資本を取扱ふを以て足ると考へてゐたのである。これはスミス流の經濟學とリスト流の經濟學とを區別する著明なる標準の一つでなければならぬ——丁度、政治及び政治的勢力(或は制度)の作用を認めるか認めないか、リストの經濟學とスミスの經濟學とを區別する他の一標準であるやうに。而してこのことは、今日の問題たる舊經濟學と新經濟學との區別如何を考へる際にも、大いに參考となるであらう。

次に第二の論點として生産力と價值との問題を取上げやう。リストはこの問題を主として「國民的體系」第十二章「生産力の理論と價値の理論」の中で取扱つて居る。彼が問題としたのは、富(即ち使用價値)の生産と其の交換價値との關係に關するものではなくて、交換價値の荷擔者としての富そのものを重視する立場と同様の富を生産する力の培養を重視する立場との比較といふことであつた。而して彼は後の立場を採用することによつてスミスに

對抗したのである。曰く、

「アダム・スミスの有名なる著書は『諸國民の富の性質及び原因について』といふ表題を附して居る。これによつて、この支配的學派の創設者は、諸國民並に個々の私人の經濟を考察すべき二重の見地を正しく指示した。富の原因は富そのものとは全く別個のものである。或る個人は富即ち交換價值を所有して居るかも知れないが、しかし價值ある物を創る力を、消費する以上に所有してゐないならば、彼は貧乏となる。或る個人は貧乏であるかも知れないが、しかし價值ある物を消費するよりもより大なる分量に於いて創る力を所有して居るならば、彼は富裕となる。従つて富を創る力は、富そのものよりも無限に重要である。それは獲得物の所有と増加とを保證するばかりでなく、亦喪失物の補充をも保證する。」<sup>46)</sup>

かくてスミスは良き出發をなしたのであるが、しかし「全科學が個々の思想家の頭の中から完成されて飛び出すといふやうなことは、自然の計畫の中にはないやうに思はれる。明らかにスミスは、重農學派の『一般的貿易自由』といふ萬民主義的なる理念へ、彼自身の大發見たる『分業』とによつて、餘りにも強く支配されたために、『生産力』の理念を追究することが出来なかつた。」分業論は確かにスミスの著書を輝かしいものとした。しかし又、自分達の側から見れば、『分業』といふ重要な發見を有利なる光の中に置かうとしたこの熱心さこそは、アダム・スミスをして『生産力』の理念——彼により緒論及び本論に於いて、ほんの偶然にはあるが、なほ屢々言及された所の——を更に進んで追究せしめることを妨げ、又彼れの學說を遙かに完全なる形に於いて説述せしめることを妨げたのである。」<sup>47)</sup>

而してリストによれば、富を生産する力を重視する立場は、前例によつても分るやうに、一個人にとつても重要であるが、「レントによつて生活することの出来ない國民全體」にとつてはなほ一層重要である。<sup>48)</sup>何故なれば、個人は交換價值或は貨幣を蓄積することによつて資本を形成しそれに基づいて金利生活をする事が出来るけれども、國民全體はこのことをなし得ないからである。然るに「スミスは、國民に於ける資本形成の過程を一金利生活者の操作に還元して居る。金利生活者の所得は彼れの物質的資本の價值によつて決定せられ、而してその人は彼が再び資本に加へる所の貯金によつてのみ其の所得を増加することが出来るのである。この貯蓄説は、商人の

46) W. VI. S. 173. (谷口・正木譯 202頁)。

47) W. VI. S. 174-175. (谷口・正木譯 203—204頁)。

48) Vgl. W. VI. S. 173. (谷口・正木譯 202頁)。

帳場では確かに正しいけれども、しかし全國民がそれに従ふならば貧困・蒙昧・無力・國民的崩壊に導かれざるを得ない、といふことをスミスは考慮してゐる。<sup>49)</sup>」

かくて國民經濟にとつては（個人にとつても金利生活者を除けば同じことであるが）、生産力理念の追究が最重要事であることは明白であるが、リストは分業論及び物質的資本論以上には踏み出し得なかつたスミスより一步を進めて、生産力を生産するものの研究に入り、或は生産的勞働の概念の擴張を、或は前述の如き資本の概念の擴張を試みたのである。而かも前述の如く、リストのいふ精神的資本が廣く（一）有らゆる種類の勤勞及び（二）社會的諸制度を含むものとすれば、資本概念の擴張と生産的勞働概念の擴張とは結局同一物であるといふことになるであらう。故に謂はゆる生産力を生産するものとしてリストが説明して居る所のもものは、次に引用する章句によつて明らかかなやうに、擴張せられたる意味の生産的勞働であるけれども、これは精神的資本の一面を述べて居るものと看做しても差支ないであらう。即ち曰く、

「スミス學派によれば、豚を飼育する者は社會の生産的一員であつて、人間を教育する者は不生産的一員である。賣るための風笛又は口琴を作る者は生産をなし、最も偉大なる音樂の名手は、彼等の演ずるものを市場に搬出することが出来ないから、生産的ではない。自分の患者を救済する醫者は生産的階級に屬しないが、しかし藥局の小僧は、彼れの生産する交換價值即ち丸藥が無價値物に變るまでに僅か數分間存在するにすぎないにしても、生産的階級に屬する。ニュートンやウットやケプレルのやうな人は近頃マカロク氏によつて人間社會の生産的成員の列に加へられた勞働者たる驢馬や馬や獸類ほどには、生産的でない。<sup>50)</sup>」

「スミス學派の上述の如き誤謬と矛盾とは、生産力の理論の立場から容易に訂正せられる。なるほど、豚を飼育したり風笛又は丸藥を製造する者は生産的ではあるが、しかし青年及び成人の教育者や音樂の名手や醫者や裁判官や行政官はなほ遙かに高い程度に於いて生産的である。前者は交換價值を生産し、後者は生産力を生産する。……確かに價値論に於いては、これ等の生産力の生産者は、彼等の勤勞に對して交換價值を以て報酬を受ける限りに於いてのみ、考慮せられ得る。而して彼等の給付を考慮す

49) W. VI. 19 Kap. S. 254. (谷口・正木譯 299頁)。  
50) W. VI. S. 181. (谷口・正木譯 211頁)。

この様式と方法とは、少なからぬ場合に於いて其の實際的效用をもつであらう。……しかし一國民の國際關係又は總體關係を論ずる場合には、この様式と方法とは不十分であつて、一列の狭く且つ誤つた見解に導くものである。<sup>51)</sup>

スミスなどの價值理論に對立せしめられた所のリストの生産力理論は、かくて要するに、生産力を生産する勤勞（これは精神的資本の一部をなすとも言はれて居る）を重要視することを其の本旨とするものである、といひ得るであらうが、しかし彼は必ずしも生産力理論一點張りで進まうといふ積りではなかつたと思はれる。それは、彼が「若しもスミスが『價值、交換價值』の理念に支配されることなく『生産力』の理念を追究してゐたならば、彼は獨立の生産力理論が價值理論と並存して經濟現象を説明しなければならないとの見解に到達したに相違なからう、<sup>52)</sup>」といつて居ることによつて明らかである。然らば、これ等兩者は單に並存するばかりでなく、如何にして調和されるべきであるか。これについては、遺憾ながらリストは明瞭なる解答を與へてゐないやうである。惟ふに、スミス經濟學の論駁に餘りに性急であつたためか、或は實際問題としての工業育成關稅若しくは保護貿易の政策——これは生産力を生産する手段の一つにすぎない——の必要を結論するに事を急いだためかであらう。而かもこの調和の問題は、同時に今日の重要課題の一つでもある。何故なれば、今日は必ずしも交換價值の刺戟によらざる生産の擴充が國民經濟的に要求せられ且つ生産力を生産することが興亞經濟といふ百年の大計のために要求せられて居る時代であるからである。

む す び

51) W. VI. S. 182. (谷口・正木譯 212—213頁)。  
52) W. VI. S. 177. (谷口・正木譯 206頁)。

以上私は、「スミスとリスト」といふ題目の下に、リストを中心とした論述を試みた。而してこの論述は、獨逸に於けるスミス學者に對するリストの態度と、スミス自身に對する彼れの態度とに、之を限定した。前者については、リスト自身の態度が比較的に深刻でない關係上、たゞ獨逸のスミス學者の名を列舉した程度に終り、又後者については、問題は多々あるけれども、紙面の關係上及び既に相當多くの該當論著が現れて居る關係上、論點を比較的に制限した。故にスミス對リストの關係の全般論としては、本稿は極めて不完全なるものである。例へばスミスとリストとの根本思想の比較の如きは、たゞ獨逸の學者とリストとの間柄を略説せる際に僅かにこれに觸れたに止まつて居る。たゞ資本や生産力と價值に關する問題については、私見を加へつゝやゝ突込んだ議論をしたつもりである。

なほリストの理論には、例へば資本の分類及び各内容の場合のやうに、論理的に不分明なる點があるやうに思はれるけれども、しかし國民經濟の實踐に對しては多くの暗示が含まれて居り、吾々後進學徒の現状に即した理論的解明及び擴充を待つものゝ如くである。本稿はこの點をやゝ具體的に示し得たかと考へる。なほ一層の推敲の餘地があるであらうことは言ふまでもないが。